

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	関東農政局
-----	-------

都道府県名	千葉県	関係市町村名	成田市、印旛郡栄町
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	印旛沼
事業主体名	千葉県	事業採択年度	平成 12 年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的：本地区は、千葉県成田市西部及び印旛郡栄町南部の北印旛沼に面した、国営印旛沼干拓事業によって造成された低平地である。</p> <p>地区内は、地盤沈下が著しく昭和 47 年以降の平均沈下量は、31cm に及んでいる。さらに、本地区の排水先である北印旛沼は、流域の開発が進み、最高水位が 13cm も上昇している。このため、当初は自然排水路により排水していた地区でも度々湛水が発生するようになった。また、地区内においても開発が進み、ピーク流出量、総流出量、共に増加している。</p> <p>以上の複合的要因により、近年では大きな湛水被害をもたらすようになったことから、本事業により湛水被害を防止し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。</p> <p>受益面積：242ha</p> <p>主要工事計画：排水機場 1 か所 導水路 6 km 水門 2 か所 越流堤 1 か所</p> <p>総事業費：4,706 百万円（計画総事業費：3,947 百万円）</p> <p>工期：平成 12 年度～令和 10 年度（計画工期：平成 12 年度～令和 6 年度）</p> <p>関連事業：なし</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>本地区の令和 6 年度までの進捗率は、全体で 83.7% である。導水路整備については、事業量の 95% が整備済みであり、引き続き整備を進めていく。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか</p> <p>導水路の河川横断について、河川協議の結果、導水路横断部の位置を見直す必要が生じ、設計の見直し、見直し後の協議などに時間を要し、事業が長期化することとなった。</p> <p>現在、工法や事業量の変更に伴い事業費が 10% 以上増加したことにより、計画変更手続きを行っており、計画確定後は早期完了に向け、計画的に事業進捗を図る予定である。</p> <p>② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか</p> <p>地元負担について、関係者との合意形成が図られている。</p> <p>イ 関連事業の進捗状況</p> <p>該当なし</p>			

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農林水産業の情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか

計画変更(平成27年4月計画確定)以降、受益面積10%以上の増減は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか

計画変更(平成27年4月計画確定)以降、主要工事計画の著しい変更は生じていない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえ、現在、計画変更を行っているところであり、現時点での計画となることから費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満であるか

工法や事業量の変更に伴い総事業費が10%以上増加したため、計画変更(令和8年3月計画確定予定)を行っているところである。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか

成田市及び印旛郡栄町の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果

(B/C) 1.64 (現計画時: 1.84)

オ 事業コスト縮減等の可能性

導水路工において、現地発生土を改良し、埋戻土及び盛土として使用することで、事業コストの縮減を図っている。今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

カ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向

新設された排水機場により地域の豪雨等による湛水被害は解消されつつあり、さらなる排水改良に向けて地元住民から、事業の早期完了が切望されている。

キ 代替案の実現可能性(上記の検討の結果、問題があると認められる場合に限る。)

該当なし

ク その他

① 環境等の調和への配慮

本事業では、魚類等多彩な水棲生物の生息を可能にするため、導水路法面は、かごマットで護岸し、水路底は土面とする環境型水路としている。また、工事実施においては、排ガス対策型重機を使用し、環境に配慮した工事を行う。

② 計画変更

第1回計画変更年月日(計画確定日) 平成27年4月9日。

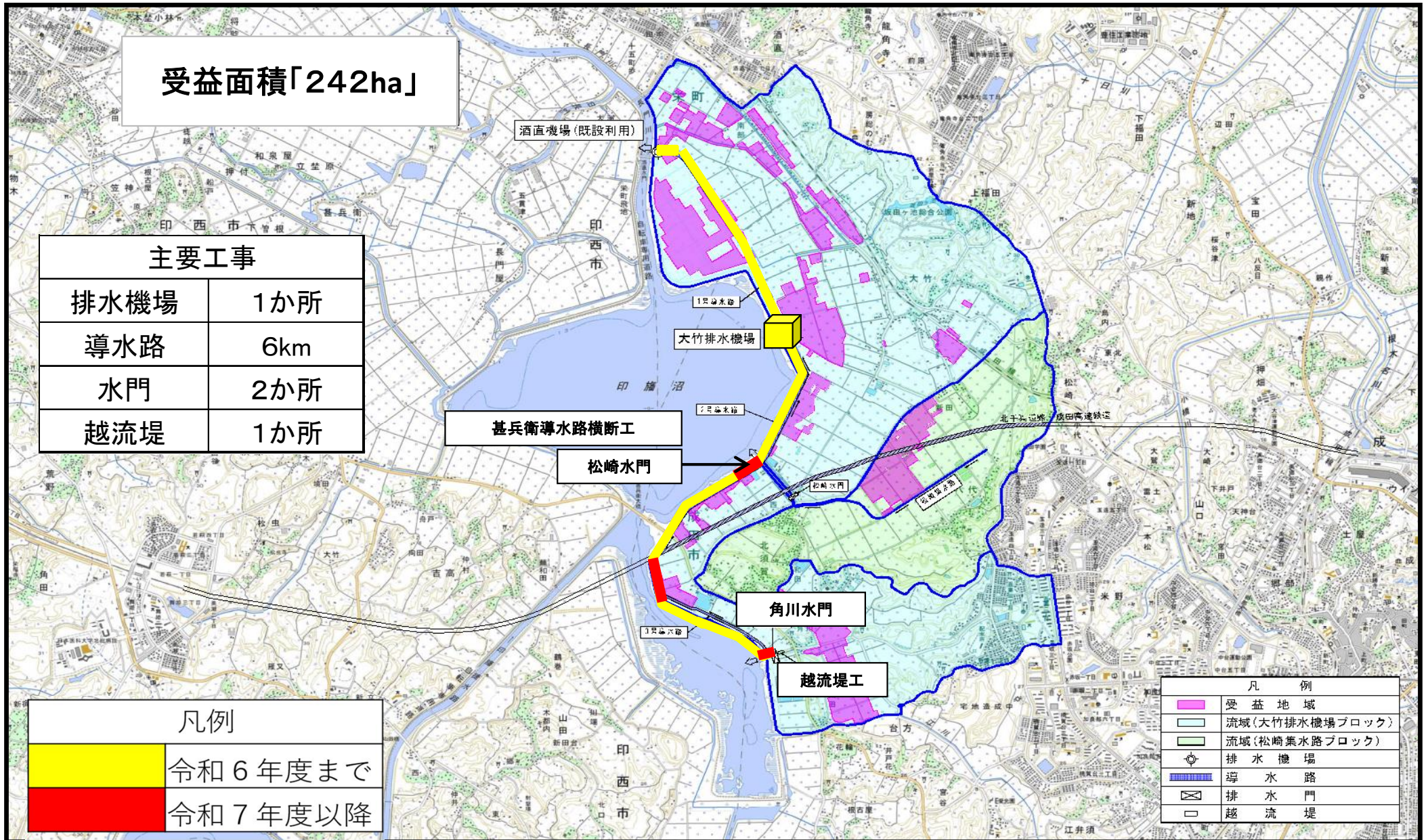
第2回計画変更 現在法手続き中。令和8年3月計画確定予定。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和8年度予算を要求する。
第 三 者 の 意 見	<p>本地区は、現在までに排水機場及び導水路の整備がおおむね完了しており、事業進捗率は83.7%となっている。</p> <p>本事業により、排水機場及び導水路が整備された地域においては、湛水被害が軽減されるなどの事業効果が認められる。</p> <p>今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。</p>
補 助 金 交 付 の 方 針	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業

いんばぬま

「印旛沼地区」事業概要図【No.39】



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	関東農政局
-----	-------

都道府県名	千葉県	関係市町村名	香取市
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	香北第3
事業主体名	千葉県	事業採択年度	平成27年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区は、千葉県香取市の北部に位置する、利根川・常陸利根川及び横利根川に挟まれた広大な水田地帯である。 昭和39年度から昭和49年度までの期間にほ場整備が行われ、当時としては画期的な50a区画の整備を行い、県内初となるパイプライン化を実施した地区である。 用水管は当時、安価で施工性のよい石綿管を使用しており、敷設後40年経過した現在、石綿管接続部等で漏水が多発するようになっている。 このため、石綿管に起因する影響を未然に防止する目的で石綿を含有しない製品に代替し、安定した農業用水を確保することで、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。</p> <p>受益面積： 929ha 主要工事計画： 用水路 21km 総事業費： 3,225百万円（計画総事業費：2,858百万円） 工期： 平成27年度～令和8年度（計画工期：平成27年度～令和7年度） 関連事業： なし</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況 本地区の令和6年度までの進捗率は91.0%であり、引き続き整備を進めていく。このうち、用水路整備については、事業量の97%が整備済みであり、引き続き整備を進めていく。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 集落内の道路下に用水路を埋設する区間において、道路の通行止めや仮設の迂回路の調整等に関する、警察や公共交通機関などの複数の関係機関との協議調整に時間を要した。その後は、各関係機関との協議調整が完了したことから、計画的に事業推進を図る予定である。</p> <p>② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について、関係者との合意形成が図られている。</p> <p>イ 関連事業の進捗状況 該当なし</p> <p>① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか 農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。</p>			

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農林水産業の情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画変更（令和5年2月計画確定）以降、受益面積10%以上の増減は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画変更（令和5年2月計画確定）以降、主要工事計画に著しい変更は認められない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

計画変更（令和5年2月計画確定）以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
計画変更（令和5年2月計画確定）以降、工法の変更は行っているが、計画事業費の10%以上の変動はない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
香取市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 3.54（現計画時：2.10）

オ 事業コスト縮減等の可能性

用水路工において、土留工法を従来の鋼矢板土留工法から建込簡易土留工法にすることや、道路管理者と協議のうえ浅層埋設を適用し最小土被りによる埋設としている。
また、管布設後の舗装復旧においても舗装材に再生材料を使用することで、事業コストの縮減を図っている。今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

カ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

受益地では、水稲を中心に生産しているため、今後も地域農業を支える用水施設は重要であり、老朽化した石綿管を撤去し、維持管理が容易な塩化ビニール管への転換が必要不可欠と考えられる。また、本事業に伴い、営農コストや維持管理コストが軽減されることも期待できることから、残事業の継続と早期完成を強く要望している。

キ 代替案の実現可能性（上記の検討の結果、問題があると認められる場合に限る。）

該当なし

ク その他

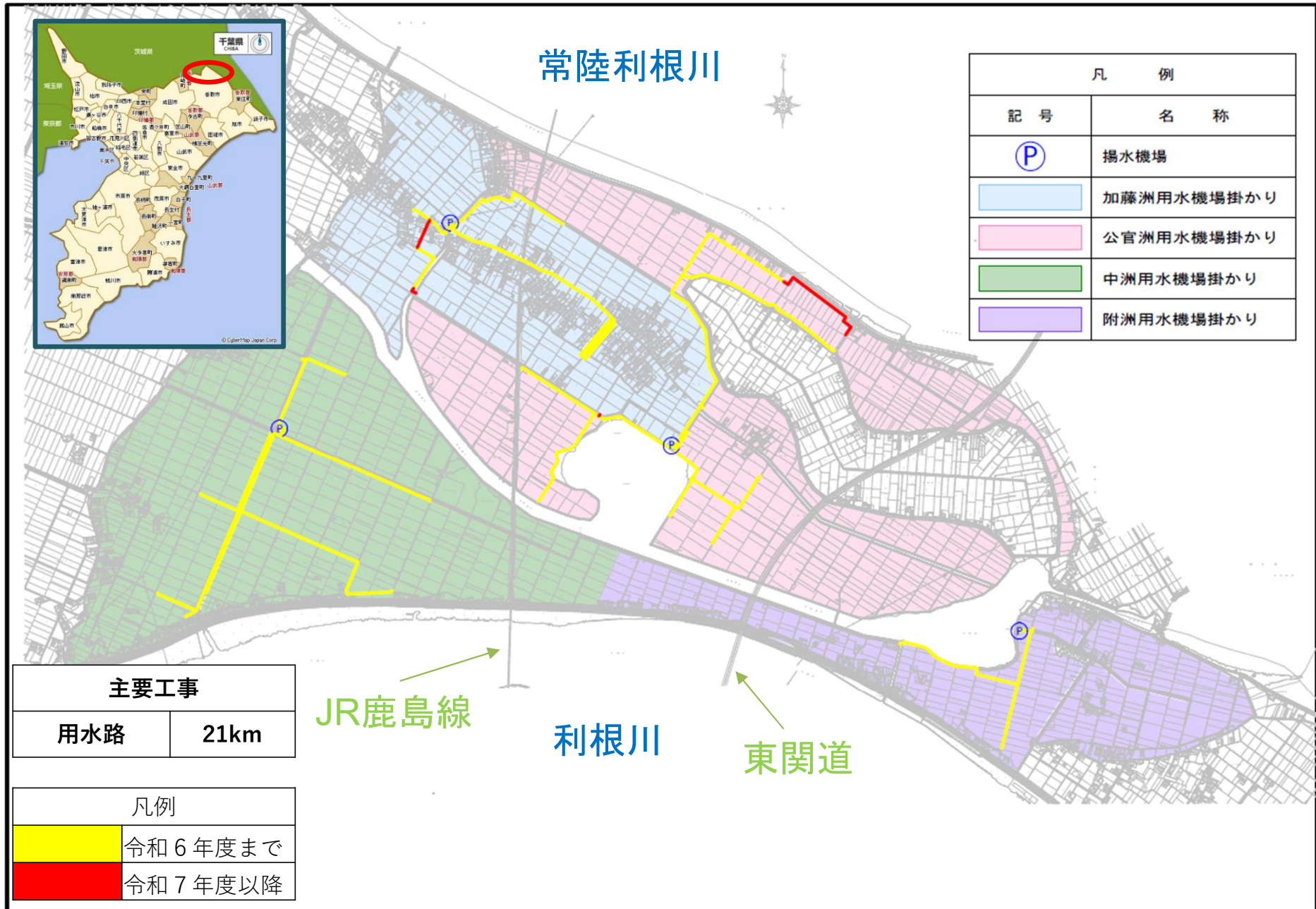
- ① 環境等の調和への配慮
本地区は、河川や湖沼に囲まれており「水郷」と呼ばれる水環境豊かな地域である。香取市の田園環境整備マスタープランでは環境配慮区域として、工事の影響の緩和を図るなど環境に配慮する区域として位置付けられている。また、「水郷・筑波国定公園」に指定されていることに加え、地区内の水路が観光資源となっている。このようなことから、工事の実施にあたっては、排ガス対策の重機を使用するとともに、水路横断箇所は可能な限り推進工事を採用するなど、景観に配慮した工事計画としている。

- ② 計画変更
第1回計画変更年月日（計画確定日） 令和5年2月9日。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和8年度予算を要求する。
第三者 の意見	<p>本地区は、現在までに用水路の整備がおおむね完了しており、事業進捗率は91.0%となっている。</p> <p>本事業により、整備が完了した地域においては、安定した用水供給が行われるなどの事業効果が認められる。</p> <p>今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。</p>
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業

かほくだいさん 「香北第3地区」事業概要図【No.40】



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	関東農政局
-----	-------

都道府県名	神奈川県	関係市町村名	おだわらし 小田原市
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	そがやっ 曾我谷津
事業主体名	神奈川県	事業採択年度	平成9年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区は、神奈川県小田原市北東部の丘陵に位置する急峻な樹園地で、昭和30年代から40年代にかけて、降雨による農地の侵食、崩壊等を防止するため排水施設が整備された。</p> <p>しかし、整備完了から50年が経過し、経年による排水路の通水断面の閉塞、水路兼用農道の石積の崩壊等、施設の損傷、老朽化が著しく、整備した排水施設機能が十分に発揮できず、農地に被害を引き起こしていた。また、水路兼用農道の幅員が狭く、小型トラックの通行にも支障を来しており、各ほ場への進入もかなり不便な状況となっていた。</p> <p>このため、本事業により排水施設の改修等を行い、本地区全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。</p> <p>受益面積： 29ha</p> <p>主要工事計画： 水路兼用農道 3km 承水路 0.2km 排水路 0.2km</p> <p>総事業費： 総事業費：1,668百万円（計画総事業費：1,566百万円）</p> <p>工期： 平成9年度～令和9年度（計画工期：平成9年度～令和9年度）</p> <p>関連事業： 農とみどりの整備事業 曾我岸地区</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>本地区の水路兼用農道は、令和6年度までに1号線を約1.5km完了しており、令和6年度までの進捗率は64.3%である。今後は地元調整を進め計画的な事業実施に努めていく。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか</p> <p>本地区の水路兼用農道の幅員は狭いため、改修工事にあたっては、農道を全面通行止めにする必要がある。しかし、果樹の生産は通年で作業が行われるため、通行規制や迂回路の地元調整が必要となり、その調整が難航して事業が長期化した。このため、事業量の精査や計画の見直しを行い、令和4年4月に計画変更を確定したところである。</p> <p>現在、水路兼用農道2号線の施工に向けて、地元調整を進めているところであり、今後は、早期完了に向け、計画的に事業推進を図る予定である。</p>			

- ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか
地元負担について、関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

該当なし

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農林水産業の情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画変更(令和4年4月計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画変更(令和4年4月計画確定)以降、主要工事計画の変更は生じていない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

計画変更(令和4年4月計画確定)以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満であるか
計画変更(令和4年4月計画確定)以降、工法や事業量の変更は生じていない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
小田原市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 2.61 (現計画時: 1.98)

オ 事業コスト縮減等の可能性

本地区のコスト縮減としては、既設ブロックの再利用によるコンクリート廃材処分費の縮減を図っている。今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

カ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向

本地域では、みかんを中心に果樹の生産を行っており、営農労力の省力化及び担い手への集積を図るためには、農業基盤の再整備が不可欠であり、施設の維持管理を行っている下曾我土地改良区も、事業の早期完了を強く望んでいる。

キ 代替案の実現可能性(上記の検討の結果、問題があると認められる場合に限る。)

該当なし

ク その他

- ① 環境等の調和への配慮

本地区は、神奈川県西南部に位置し西部は箱根外輪山傾斜地、中央部は2級河川酒匂川の平野地帯、東部はなだらかな曾我丘陵に囲まれた自然豊かな地域であり、小田原市の田園環境整備マスタープランにおいては農業農村整備事業における整備計画地として指定されている。本地区での水兼農道、承水路整備により農業環境及び緑地環境への影響がないように、整備は必要最低限とし、道路線形は既設水兼農道と同様な線形を取ること、状態の良好な排水施設に関しては既設利用をすることで土地の改変を最小限に抑え、環境配慮を行っているところであ

る。

② 計画変更

第1回計画変更年月日（計画確定日） 令和4年4月5日

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和8年度予算を要求する。
第三者 の意見	<p>本地区は、現在までに水路兼用農道1.5kmの整備が完了しており、事業進捗率は64.3%となっている。</p> <p>本事業により、水路兼用農道が整備された地域においては、農地の侵食や崩壊等の被害が軽減されるなどの事業効果が認められる。</p> <p>事業が長期化していたが、令和4年4月の計画変更により、事業量や計画が確定したことから、今後は事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。</p>
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

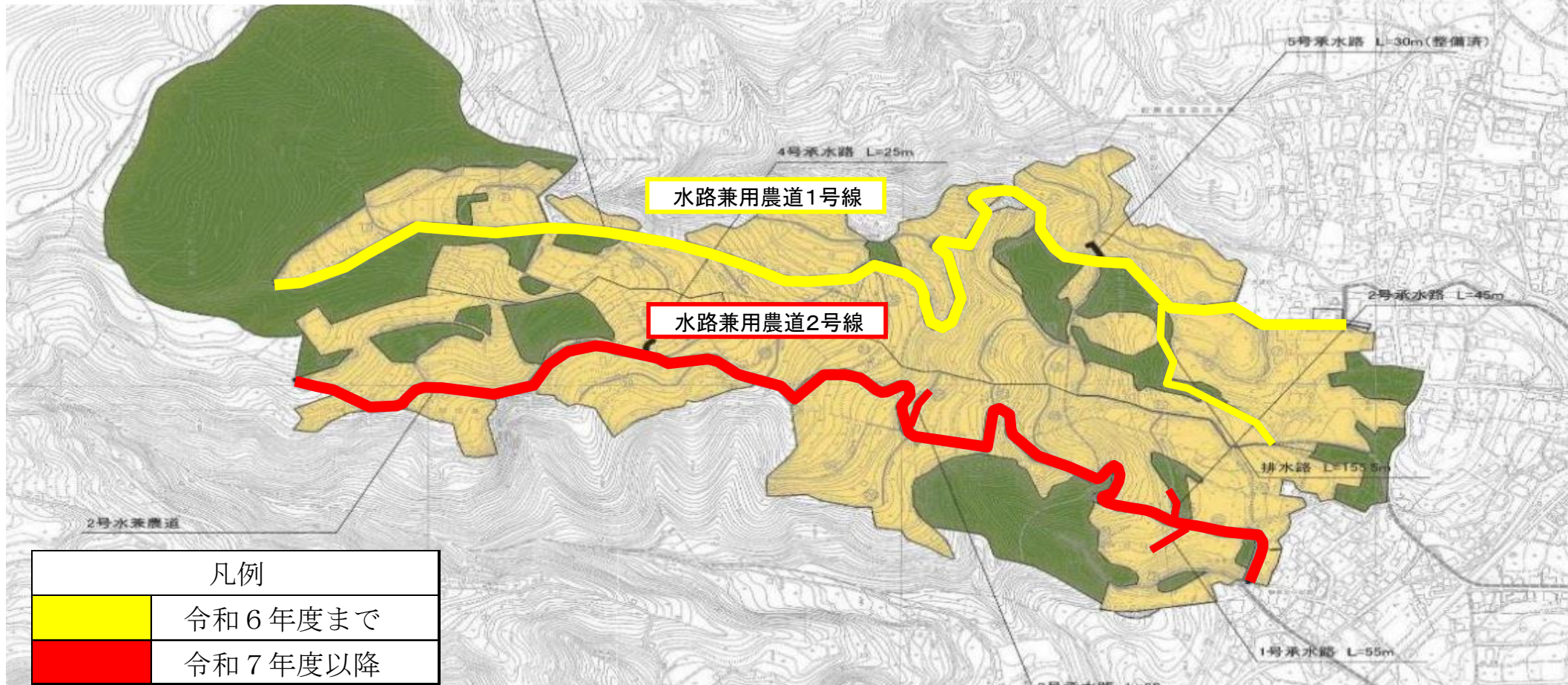
農村地域防災減災事業

そがやつ

「曾我谷津地区」事業概要図【No.41】





主要工事	水路兼用農道	L = 3 km
	承水路	L = 0.2 km
	排水路	L = 0.2 km



水路兼用農道1号線

水路兼用農道2号線

凡例	
	令和6年度まで
	令和7年度以降